イ　「平成27・28年度役務競争参加資格確認者」のうち独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）鉄道建設本部北海道新幹線建設局において、「地質調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。

ウ　当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

オ　当該業種区分における平成26年度の当機構鉄道建設本部の作業成績が、平均で60点未満でないこと。

⑵　入札参加者を選定するための基準　競争参加者の指名基準について（平成15年10月１日付け経会第24号・鉄業契第７号通達）に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、地質調査業者登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第718号）その他の登録規程に基づく登録状況、保有する技術職員の状況、役務の実績並びに配置予定の技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

⑶　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札手続等

⑴　担当支社　〒060―0002 札幌市中央区北二条西一丁目１番地　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　鉄道建設本部北海道新幹線建設局　契約課　電話011―231―3489　ＦＡＸ011―251―6841　メールアドレス　keiyaku.spp@jrtt.go.jp

⑵　競争参加資格の申請の時期及び場所　上記２⑴イに掲げる競争参加資格の認定に係る申請は、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局契約課において、随時受け付ける。

⑶　入札説明書の交付方法、期間及び場所　入札説明書は、当機構ホームページからダウンロードするものとする。また、別冊資料は、以下の交付場所で交付する。

ア　交付方法

㋐　入札説明書は、当機構ホームページの「調達情報／入札公告等・入札見積結果（役務）」で入手可能。

アドレス　http://www.jrtt.go.jp/

㋑　別冊資料は、下記交付場所で紙又は電子媒体により交付する。

イ　交付期間　平成28年３月９日（水）から平成28年４月21日（木）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

ウ　交付場所　⑴に同じ。

⑷　参加表明書を提出できる者の範囲　平成28年２月８日（月）において２⑴イに掲げる競争参加資格の認定を受けていない者とする。

⑸　参加表明書の提出方法、期間及び場所　参加表明書は、提出場所へ持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るもの（以下「書留等」という。）に限る。）、電送又は電子メールにより行うこと（電送又は電子メールによる場合には、着信を確認すること。）。

なお、提出書類は表紙を１頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示すること。（頁の例　１／10～10／10）

ア　提出期間

㋐　郵送、電送又は電子メールによる提出期間　平成28年３月９日（水）から平成28年３月25日（金）までの休日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。

㋑　持参による提出期間　平成28年３月９日（水）から平成28年３月25日（金）までの休日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

イ　提出場所　⑴に同じ。

⑹　競争参加者の決定等　２による審査後、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局長が適当であると判断した応募者を競争参加者として決定する。

なお、競争参加者として決定した者に対しては、指名通知書を交付する。

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札書の提出方法　入札書は、持参又は郵送（配達証明郵便に限る。）により提出すること。

イ　入札及び開札の日時、場所

㋐　持参の場合は、平成28年４月21日（木）正午までに当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局契約課に提出すること。

㋑　郵送による入札書の提出期限は、平成28年４月21日（木）正午必着（郵送による入札書の提出場所は、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局契約課）

㋒　開札は、平成28年４月22日（金）午前10時当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局にて行う。

⑻　入札価格内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した入札価格内訳書を提出すること。入札価格内訳書は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して郵送又は持参すること。

なお、提出された入札価格内訳書は、入札書提出期限後直ちに確認するとともに、必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

⑼　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑽　入札の辞退　入札の執行完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として、以後の指名等において不利益を受けることはない。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　請負代金額の10分の１（ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、請負代金額の10分の３）以上（保証金納入箇所　三井住友銀行ベイサイド支店）。また、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札

イ　参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

エ　入札価格内訳書を提出しない者等のした入札

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　品質確保対策　配置予定主任技術者の手持ち業務に、当機構鉄道建設本部発注の低入札業務がある場合は、当該技術者の手持ち業務量の制限を当初の設定から半減させた量にするとともに、業務の履行期間中も手持ち業務量の制限が継続的に担保できること。また、